

改訂日 2023年04月01日

作成日 2014年10月01日

安全データシート

【1. 化学品及び会社情報】

製品名 : ラスカンC L - K
会社名 : カンエイ産業株式会社
住所 : 〒581-0052 大阪府八尾市竹淵2丁目136番地
担当部門 : 本社 研究室
電話番号 : 06-6708-7517
FAX番号 : 06-6708-0008
メールアドレス : kan-ei@msd.biglobe.ne.jp
緊急連絡先 : 06-6708-7517
推奨用途及び使用上の制限 :

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類

引火性液体 : 区分3
急性毒性(経口) : 区分に該当しない(区分外)
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性/
眼刺激性 : 区分に該当しない(区分外)
皮膚感受性 : 区分に該当しない(区分外)
生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない(区分外)
生殖毒性 : 区分に該当しない(区分外)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2
誤えん有害性 : 区分1
水生環境有害性 短期(急性) : 区分1
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 強い眼刺激
引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝臓、精巣)の障害のおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
眼に入れないこと。飲み込まないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
環境への放出を避けること。
容器を接地しアースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
容器を密閉しておくこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。

【応急措置】

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

： 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

漏出物を回収すること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

： 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。

一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

【廃棄】

： 内容物及び容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。

【使用上の注意】

： 安全データシート（SDS）を参照して下さい。

注）上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、現時点で「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。

【３．組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別：混合物

官報公示整理番号（化審法）：有り

官報公示整理番号（安衛法）：有り

成分及び含有量

成分	含有量（％）	CAS 番号
炭化水素	非公開	非公開
芳香族スルホン酸塩	非公開	非公開
カルボン酸塩	非公開	非公開
脂肪酸塩	非公開	非公開

【４．応急措置】

吸入した場合

： 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。

呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合

： 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼水で洗う。

汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。

眼に入った場合

： 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

清浄な水で数分間注意深く洗う。

次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。

その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

： 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。

口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。

最も重要な徴候症状

： 誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、吐くことがある。

嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となる可能性がある。

【５．火災時の措置】

消火剤	：霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	：棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。 ：燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。 高温の金属表面等に接触した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。
特有の消火方法	：火元への燃焼源を絶つ。 周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消化を行う者の保護	：消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項	：作業の際には、保護具を着用する。 付近の着火源となるものは速やかに取り除く。 ：環境への放出を避けること。 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。 海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため蒸気の及ばない範囲で行う。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し（風向、風速、ガス濃度等）安全を確認する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	：漏出物を回収すること。 蒸発しやすいので、速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。 少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。
二次災害の防止策	：漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い 技術的対策	：熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を接地しアースをとること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。 皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 容器は必ず密閉する。
局所排気・全体換気	：室内で取扱いを行う場合は、十分な換気を行う。 換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。
安全取扱注意事項	：粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。 容器を開ける時は、手を切る恐れがあるので、保護手袋を着用する。
接触回避	：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
衛生対策	：取扱い後はよく手を洗うこと。
保管 安全な保管条件	：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 危険物の表示をして保管する。 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。
保管場所に施錠して保管する。
： 容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

安全な容器包装材料

【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度 : 50ppm(Xylenes)
許容濃度 : 日本産業衛生学会
現在のところ有用な情報無し。
ACGIH
時間加重平均 TWA 100ppm(Mineral spirits)
設備対策 : ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具
呼吸器用保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。
手の保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
長期又は繰り返し接触する場合は耐油性のものを着用する。
眼の保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
長期間にわたり取扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
適切な衛生対策 : 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状態 : 液体
色 : 淡黄色
臭い : 僅かな臭気
融点・凝固点 : -40(℃)
沸点又は初留点および沸点範囲 : 160(℃)
可燃性 : 情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／
可燃限界 : 情報なし
引火点 : 42.0(℃)
自然発火点 : 推定値238(℃)
分解温度 : 情報なし
pH :
動粘性率 : 情報なし
溶解度
水溶解度 : 不溶
溶媒溶解度 : 情報なし
n-オクタンール／水分配係数
(log Pow) : 情報なし
蒸気圧 : 情報なし
密度及び/又は相対密度 : 0.8(15℃)
相対ガス密度 : 情報なし
粒子特性 : 情報なし
その他のデータ : 情報なし
注記：上記の物理データは、代表値であり、仕様として解釈されるべきものではない。

【10. 安定性及び反応性】

反応性 : 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
化学的安定性 : 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件 : 混触危険物質との接触。
混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物 : 燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

【11. 有害性情報】

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない (区分外) ラットLD50 5000mg/kg以上(基油)
(経皮)	: 分類できない 基油について、ウサギをもちいた試験においてLD50 2000mg/kgで4例中1例が死亡したとの記述があるが、他のデータはなく、区分特定できない。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
(吸入)	: 区分に該当しない (気体) 区分に該当しない (蒸気) 区分に該当しない (粉塵・ミスト) 基油について、ラット吸入(蒸気)を用いた試験においてLC508.2mg/L(8時間) (4時間換算値11mg/L) で15例中1例が死亡したとの記述があるが、ラットを用いた試験において5.5mg/Lの4時間暴露で死亡が認められていない。混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 区分2 基油について、ウサギの皮膚に4時間適用した試験において中程度の刺激性および軽度の浮腫が認められたとの記述がある。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分に該当しない 基油について、ウサギの眼に適用した試験において24時間後には眼の反応が消失したとの記述がある。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
呼吸器感作性	: 分類できない 基油についての有用な情報なし。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
皮膚感作性	: 区分に該当しない 基油について、モルモットを用いたBuehler testにおいて感作性は認められていない。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない 基油について、生殖細胞を用いるin vivo経世代変異原性試験であるラットおよびマウスを用いた優性致死試験では陰性の結果。 基油について、体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるマウス赤血球を用いた小核試験およびラット骨髄細胞を用いた染色体異常試験では陰性の結果。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
発がん性	: 分類できない 基油について、EUではカテゴリー2に分類されているが、判断の根拠が不明であり、ヒトの疫学調査データはいずれも評価の対象としては不十分であるとの記述がある。なお、NTPのStoddardsolvent IICをラットおよびマウスに2年間吸入暴露した発がん性試験では、雄ラットに some evidence of carcinogenic activity、雌マウスにequivocal evidence of carcinogenic activityが認められているとの記述がある。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
生殖毒性	: 区分に該当しない 基油について、ラットを用いた妊娠中吸入暴露試験において母動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められていない。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
特定標的臓器 (単回ばく露)	: 区分3(麻酔作用,気道刺激性) 基油について、ラットまたはイヌを用いた吸入暴露試験において活動性の低下、協調運動性低下、運動失調、振戦、痙攣などの一過性の神経系への影響を示唆する症状が認められていない。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
特定標的臓器 (反復ばく露)	: 区分2(肝臓,精巣) 基油について、モルモットを用いた吸入暴露試験において肝臓への影響が区分2のガイダンス値範囲の濃度で認められたとの記述がある。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
誤えん有害性	: 40℃の動粘性率が20.5mm ² /s以下の炭化水素でありヒトの摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

【12. 環境影響情報】

製品 生体毒性

急性毒性

: 区分1

魚類

: 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

慢性毒性

: 区分1

魚類

: 基油についての有用な情報なし。

	混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
残留性・分類性	: 基油について、急速分解性はない(BODによる分解度: 12-13%)
生体蓄積性	: 基油についての有用な情報なし。
土壌中の移動性	: 基油についての有用な情報なし。
オゾン層有害性	: 分類できない
他の有害性	: 情報なし

【13. 廃棄上の注意】

廃棄方法	: 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 投棄禁止。 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理をすること。 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。
------	--

【14. 輸送上の注意】

国内規制	: 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。 陸上輸送 消防法 危険物 第4類 第2石油類 危険等級Ⅲ 労働安全衛生法 危険物 引火性の物 海上輸送 船舶安全法 告示別表第1 引火性液体類 航空輸送 航空法 告示別表第1 引火性液体類
輸送の特定の安全対策及び条件	: 運送容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。 指定数量以上を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げ、消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。 第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスとを混載しない。

【15. 適用法令】

化学物質管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質 (キシレン 1.7%)
消防法	: 危険物・第4類引火性液体・第2石油類非水溶性液体, 危険等級Ⅲ危険物
労働安全衛生法	: 通知対象物 (キシレン 1.7%、ナフテン 5~10%、鉱油 5~10%、ミネラルスピリット 3.2%)
下水道法	: 鉱油類排出規制
水質汚濁防止法	: 油分排出規制

【16. その他の情報】

【引用・参考文献】

GHS分類結果データベース, 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)
Material data sheet
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019

「記載内容の取扱い」

この情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。記載内容は現時点で入手できた資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用下さい。